

豪雪対策本部 4年ぶりの設置

村では、平成29年12月28日(木)午後1時に「雪害警戒部」を設置して雪による災害防止の対応をしてきましたが、2月12日(月)の午前の段階で田子内地区の積雪が村の警戒積雪基準値を超える224cmに達したため、同日午前11時に「雪害警戒部」から「豪雪対策本部」へ移行して今後起こりうる災害等に対応することにしました。平成26年以来4年ぶりの設置となります。

2月13日(火)には防災情報センターにおいて、各地区の自主防災会会長や消防団幹部他関係機関による「豪雪対策会議」を行い、住民生活の安全確保のための災害防止について協議しました。

住民の皆様におかれましては雪による事故にあわないようにご注意くださいをお願いします。

- 屋根の雪下ろしは安全対策を万全にし、一人ではおこなわないこと
- 屋根からの落雪と流雪溝などへの除雪作業に注意すること
- 雪の重みによる倒木での事故に注意すること
- 大雪による交通障害や路面凍結などによる交通事故に注意すること
- 雪崩の起きやすい急傾斜地などには近づかないこと
- 住宅等や建物の出入り口上部の雪庇とつららに注意すること
- ストーブやボイラー等の吸排気管が埋もれないよう除排雪すること
- ホームタンクやLPガス器具が雪で破損しないように注意すること
- 流雪溝や水路へ雪を投入する場合は周囲の状況を確認すること
- 冬場の火災は重大となりますので火の元には充分注意すること



豪雪対策会議



ゆるるん前排雪作業

東成瀬村豪雪対策本部事務局

☎ 47-3403 (平日) ☎ 47-3600 (夜間) ☎ 47-3401 (休祭日)

